

TOKYO働き方改革宣言

これまでの働き方と休み方を見直し、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年12月14日
有限会社国井抜型

目 標

働き方の改善

平均法定外労働時間数0時間を目標とし、残業が発生する場合でも1人1か月あたりは現状を維持し、2時間以下に抑えるようにします。

休み方の改善

年次有給休暇の平均取得率80%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

社長と管理職で定期的なミーティングを行い、業務的負荷が偏る社員については必要に応じて業務分担を見直し、他の社員もサポートしていきます。

休み方の改善

- ・社長や管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を作り、会社が推進する有給取得日以外も気兼ねなく取得できる環境を作ります。
- ・今後バースデー休暇や、時間単位での年次有給休暇の導入など有給休暇取得がしやすくなるよう制度の整備を検討します。